

## 雪かきのマナーを守りましょう

厳しい冬を安全に乗り切るため、家の周りの雪かきは必要不可欠です。雪かきをする際は、次のルールやマナーを守り、心遣いの感じられる温かい冬にしましょう。

- 道路に雪を出さない。  
交通の妨げや交通事故の原因にもなります。
- 用水路・排水路に雪を捨てない。  
水路に押し固められた雪は、なかなか解けず、水路が詰まってしまう。
- 屋根等の雪が道路などへ落ちないようにする。  
落雪は人命に関わることや交通の妨げになることがあります。



## 屋根の雪下ろし時の注意点

■問い合わせ先 建築指導課（市役所3階、☎40-7053）

### 1 命綱やヘルメット、安全帯をつける。

#### 命綱等を貸し出ししています

数に限りがあります。借りる当日に、貸出場所へお問い合わせください。

貸出場所	電話番号
弘前消防署（本町）	☎32-5199
東消防署（城東中央5丁目）	☎27-1151
柘形分署（豊原1丁目）	☎33-4311
西北分署（小友字神原）	☎93-3310
西分署（鳥井野字宮本）	☎82-3311

■問い合わせ先 市民協働課（市役所2階、☎35-1664）

### 2 2人以上で作業する。

### 3 携帯電話を身につける。

### 4 晴れの日や気温が高い日は落雪に注意!

### 5 建物の周りに雪を残す。

### 6 はしごはしっかり固定!

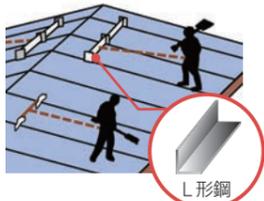


### 7 もっと安心・安全に!

※金物取り付け工事に適用できない建物もあります。工事には雨漏り防止や強度などの知識が必要ですので、専門業者に相談を。

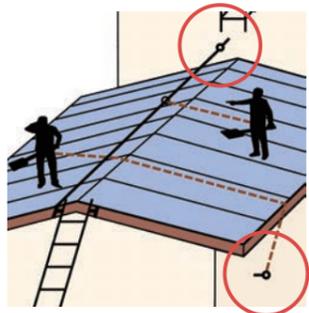
#### ①雪止金物複数にロープを固定して作業する。

雪止金物にロープを取り付ける時は、作業する斜面側に取り付けられた雪止めに結ぶ必要があります（一般的に押し下げる力に耐力が大きく、押し上げる力には耐力が小さいため）。L形鋼を雪止金物複数に固定すると、より強固になります。



#### ②壁に固定金物を取り付け、ロープを結んで作業する。

#### ③屋根昇降用のタラップや、はしご等にずれ防止金物を取り付ける。



## 消流雪溝の使用法

■問い合わせ先 道路維持課（茜町2丁目、☎32-8555）

### ①準備

凍った投雪口をお湯で溶かしてから開ける。

### ②雪を捨てる

- 水の量を確認してから雪を捨てる。
- 固くて大きな塊は、細かく砕いてから捨てる。
- 消流雪溝の内側に付いた雪は、必ずかき落とす。

### ③後始末

作業終了後、投雪口をきちんと閉める。

#### ⚠️ 注意事項

- ①雪以外のものは捨てない。
- ②止水板のあるところに雪を捨てない。
- ③歩行者や車両事故が起きないように気を配る。
- ④投雪口に、ビニールの袋などを挟まない。



## 市内5カ所

### 雪置き場のご利用を



■問い合わせ先 道路維持課（茜町2丁目、☎32-8555）

市内5カ所の雪置き場をいつでも開設できるよう、準備を整えています。開設時期は、市ホームページや報道機関を通してお知らせします。

▼搬入期間 12月～令和6年2月末日（予定）

▼利用時間 ①樋の口町雪置き場・②悪戸雪置き場・

③町田雪置き場…午前9時～午後5時／④堀越雪置き場…午前9時～午後5時30分／⑤紙漉沢雪置き場…午前9時～午後4時

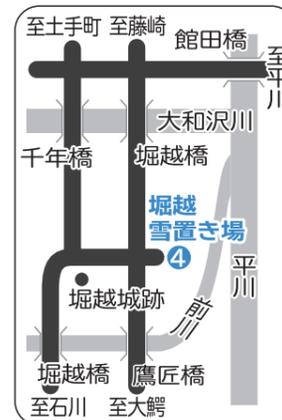
▼注意事項 雪置き場開設前の雪の搬入は、開設の遅れにもつながるため、ご遠慮ください。



① 樋の口町雪置き場  
② 悪戸雪置き場



③ 町田雪置き場



④ 堀越雪置き場



⑤ 紙漉沢雪置き場

## 暴風雪や大雪で家が壊れたら…

■問い合わせ先 防災課（市役所3階、☎40-7100）

暴風雪などにより屋根が破損した場合や、大雪により住家が倒壊した場合など、共済組合の保険金請求に使用する罹災（りさい）届出証明書等を発行します。

#### 罹災届出証明書

屋根の破損や、屋根雪の落下などによる住家等の被害について、その被害を市へ届け出た事実を証明します。

#### 罹災証明書

大雪警報発令時等の住家の倒壊など、「災害と因果関係が明確」な「住家」の被害程度について証明します。

### その他の雪に関する問い合わせ先

#### ●公園への雪寄せ…公園緑地課（下白銀町、☎33-8739）

※公園や緑地も雪寄せに活用できますが、公園施設の破損防止のため、遊具やベンチ付近への雪寄せや大型重機などを使った雪寄せはしないでください。

#### ●空き家の雪…建築指導課（市役所3階、☎40-0522）

#### ●雪による困りごとの相談先の紹介…市民生活センター（駅前町、ヒロコ3階、☎33-5830）

### 『市民・事業者・行政』の協働であずましく

市では、除排雪作業の改善を図るとともに、町会や企業との連携による雪対策を進めてきましたが、安全・安心で快適な雪国生活を送るためには、行政だけでなく市民一人一人の協力が必要です。皆様のご協力をお願いします。